

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

青森労働局

最終更新日：令和4年3月3日

| 企業・事業場名称   | 所在地         | 公表日        | 違反法条                             | 事案概要   |              |
|------------|-------------|------------|----------------------------------|--|--------------|
| 東通村森林組合    | 青森県下北郡東通村   | R3. 7. 9   | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の89  | 車両系木材伐出機械を用いた作業を行わせるにあたり、作業計画を定めなかったもの           | R3. 7. 9送検   |
| (有) 八木橋工業  | 青森県青森市      | R3. 8. 6   | 労働安全衛生法第22条<br>粉じん障害防止規則第27条     | 粉じん作業を行わせるにあたり、呼吸用保護具を使用させなかったもの                 | R3. 8. 6送検   |
| 川邊塗装工業     | 青森県青森市      | R3. 9. 6   | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第519条     | 高さ約4mの屋根の上で労働者に作業を行わせる際に墜落防止措置を講じなかったもの          | R3. 9. 6送検   |
| (有) 永井林業   | 青森県青森市      | R3. 11. 19 | 労働安全衛生法第20条<br>労働安全衛生規則第151条の103 | 車両系木材伐出機械を主たる用途以外の用途で使用したもの                      | R3. 11. 19送検 |
| (有) 匠野村産業  | 青森県北津軽郡中泊町  | R3. 12. 6  | 労働安全衛生法第21条<br>労働安全衛生規則第529条     | 足場の組立て作業を行わせる際に作業を指揮する者を指名して、その者に直接作業を指揮させなかったもの | R3. 12. 6送検  |
| 東北みやげ煎餅(株) | 青森県上北郡東北町   | R4. 2. 10  | 労働基準法第37条                        | 労働者7名に、7か月間の時間外労働の割増賃金合計約427万円を支払わなかったもの         | R4. 2. 10送検  |
| (有) エハタ    | 青森県上北郡東北町   | R4. 2. 10  | 労働基準法第37条                        | 労働者2名に、7か月間の時間外労働の割増賃金合計約58万円を支払わなかったもの          | R4. 2. 10送検  |
| (株) 清藤木工   | 青森県青森市      | R4. 2. 22  | 労働安全衛生法第14条<br>労働安全衛生規則第130条     | 木材加工用機械作業主任者に機械及びその安全装置を点検する等の職務を行わせていなかったもの     | R4. 2. 22送検  |
| (株) 木津板金   | 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町 | R4. 3. 3   | 労働安全衛生法第22条<br>粉じん障害防止規則第27条     | 粉じん作業を行わせるにあたり、呼吸用保護具を使用させなかったもの                 | R4. 3. 3送検   |